

自宅に自家消費している太陽光発電設備のある方へ

自宅への脱炭素化設備等の導入を補助します！



↑市ホームページをご確認の上、申請ください。(小山市HP)

EV, PHV, FCV

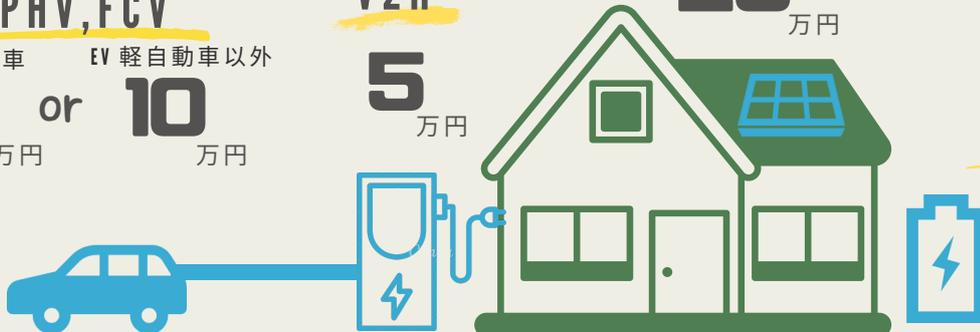
EV 軽自動車 EV 軽自動車以外
5 or 10 万円

V2H

5 万円

ZEH ※Nearly ZEH、ZEH Orientedは対象外

20 万円



定置型蓄電池

+ 既存太陽光 + 新設太陽光
5 or 10 万円

対象設備等

()の期日から **1年以内** の新品設備

1住所地
いずれか1回限り申請可

ZEH (引渡日)
or

定置型蓄電池 (引渡日)
or

V2H (引渡日)



1個人
いずれか1回限り申請可

EV, PHV, FCV

(自動車検査証の登録年月日
または 交付年月日)

申請期日

令和

8年3月31日 (火)

提出方法

窓口持参

※郵送については裏面参照
※同居親族以外からの申請は委任状を要す(様式任意)

必要書類

全員が必要な書類

- 申請書兼請求書 (市ホームページ掲載中)
- チェックリスト (市ホームページ掲載中)
- 申請設備の契約書一式のコピー
- 申請設備の領収書のコピー (ZEH申請者不要)
- 申請設備の契約(領収)内訳の分かる書類のコピー (契約書および領収書で確認できる場合は不要)
- 自宅に設置されている太陽光発電設備の保証書のコピー
- 自宅に設置されている太陽光発電設備の系統連携日が分かる書類のコピー (Web購入実績お知らせサービスページ内「発電者情報」や「発電設備情報」の写し、工程照会画面コピーの写し等)
- 【余剰売電契約している方】「売電契約書」(東京電力の場合は特定契約のご案内)
- 補助金振込口座通帳のコピー (申請者名義に限る)

必要書類がすべて揃った時点での受付です

ZEH 追加書類

- 国のZEH支援事業における補助金交付額決定通知書のコピー
または
『ZEH』記載のあるBELS評価書のコピー
- 引渡証明書のコピー

蓄電池 追加書類

- 蓄電池保証書のコピー
- 蓄電池の銘板の写真※
※記載内容が確認できること
- 設置されていることが分かる機器全体の写真
- 引渡日が確認できる書類のコピー

V2H 追加書類

- V2H保証書のコピー
- カタログ等のコピー※
※定格容量と型番が確認できること
- V2Hと自動車がケーブル等で接続していることが確認できる写真
- 引渡日が確認できる書類のコピー

EV, PHV, FCV 追加書類

- 自動車検査証の写し
- 車両保管場所にて申請車両ナンバープレートが確認できる写真

お問い合わせ

小山市 ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課

電話 **0285-22-9277**

平日午前8時30分～午後5時15分



よくあるご質問



◆ 対象者

Q 対象者は？

A 以下の①から③いずれも当てはまる方です。

- ① 小山市民で自宅に補助対象設備を購入し、市税に滞納がない方
- ② 自宅で発電した電気を自宅で使っている方（余剰売電OK）
- ③ 移住定住の補助金をもらっていない方（申請中・申請予定もNG）

◆ 書類の郵送提出について

Q 書類の郵送での提出はできますか？

A 書類一式の送付は受付できませんので、お手数ですが、窓口までお越しいただきますようお願いいたします。

◆ 申請場所

Q どの窓口で申請できますか？

A 小山市役所 本庁舎 6階 ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課窓口で申請できます。出張所や時間外窓口での申請はできませんのでご注意ください。

◆ 予算

Q 予算と予算残額が知りたいのですが確認できますか？

A 本補助金の予算は2,500万円です。予算残額は市ホームページから確認できます。月1程度更新中→



◆ 書類のコピー

Q 申請窓口での書類のコピーはできますか？

A 申請前に、各申請者でのコピーをお願いいたします。市役所1階コンビニ北側にも有料コピー機をご用意しておりますので、ご活用ください。

◆ 対象設備

Q 電気自動車を買いましたが、本補助金の対象ですか？

A 自宅にて自家消費している太陽光発電設備がある方が購入した電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車が対象となります。

◆ 系統連携日を証する書類

Q 系統連携申請中のため、系統連携日が未確定です。申請できますか？

A 申請できません。系統連携が済んでからのご申請をお願いいたします。

◆ 中古設備やリース設備

Q 中古の対象設備やリースで購入した対象設備は申請できますか？

A 申請できません。

◆ 車両の名義

Q 申請したい車両の名義が所有者と使用者で異なるのですが、申請できますか？

A 申請できません。申請者、契約者、自動車検査証における「所有者」、自動車検査証における「使用者」が全て同一氏名である必要があります。

◆ 対象の設備の確認

Q 対象設備等の確認はどこでできますか？

蓄電池はこちら↓ 環境共創イニシアチブホームページ
V2H、EV、PHV、FCVはこちら↓ (一財)次世代自動車振興センターホームページ



お問い合わせ

小山市役所

ゼロカーボン・
ネイチャーポジティブ推進課

電話：0285-22-9277
(平日 8時30～17時15分)